

（午前10時50分 再開）

○議長（石橋英和君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番16、16番 堀内君。

〔16番（堀内和久君）登壇〕

○16番（堀内和久君）皆さん、おはようございます。3日目の2番でございます。私も順番16で、16番なんですけど、特に対して数字の絡みもなくて、田中議員、誕生日おめでとうございます。

今年もあと1カ月を切ってまいりました。本当に時間がたつのは早いと思うきょうこの頃で、そんなこんなで、私が毎年楽しみにしております今年の流行語大賞は、集団的自衛権とだめだめだめ、もうちょっと感情を込めて言いたいですけど、なかなか朝ですので、はい。そんなこんなで、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

大きく三つございます。

一つ目でございますが、鳥獣被害対策について。

前回質問時より、早期に被害拡大を減らすべく、そしてご尽力いただく方への支援として条例化していただき、感謝しております。

今回の質問の趣旨は、鳥獣被害減に向けて、限られた資格者のみではなく、農業者や地主に対してもっと広く浅く簡単に広げることができないか。そして、本市での精肉としての対応も広めていけないかをお伺いいたします。

1番、猟にかかわる方が減少する中で、わなの講習を本市で実施できないか。

2番、捕獲されたイノシシ、鹿を精肉とし

て研究、販売所などは可能ですか。

大きい2番です。これは、高野七口黒河道世界遺産追加登録についてでございます。

最近は、ちちんぷいぷいなど、ちよくちよくテレビなどで取り上げられるようになり、地元賢堂でも、リュックを背負った方、本当にたくさん見られます。

そんな中で、前回質問時より、橋本市の観光資源の重要性と取り組みについてのご答弁をいただきました。地元に対しては、少しずつ環境整備を進めていただき、地籍調査開始や観光など山歩きの方への道しるべ、看板設置など、何かと前向きに進んできたように思います。当初の目的に向けての今後の展開をお聞かせいただきたいと思います。

①現在の進捗状況。

②周辺整備について。

③高野町、九度山町との連携と今後の本市の展開。

大きな3つ目でございます。こども園計画の今後について。

本市のこども園は、現在全て公設民営であるが、今後の計画を進めていく中で、再度の見直しと職員配置を検討し、公設公営の必要性を強く感じていただきたい。私立と公設民営と公設公営、それぞれの園の個性と特色を持って進むべきであると考えますが、いかがですか。

明確な答弁、よろしくお願いたします。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君の質問項目1、鳥獣被害対策に関する質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

〔経済部長（笠原英治君）登壇〕

○経済部長（笠原英治君）鳥獣被害対策についてお答えします。

まず、狩猟にかかわる人口が減少する中で、わなの講習を本市で実施できないかについてお答えします。

狩猟免許には、猟銃とわなの免許があり、免許を取得するための講習を受けて、試験に合格することが必要です。また、免許更新時にも講習を受講する必要があります。

現在、狩猟免許講習及び試験会場は、和歌山市、紀の川市、新宮市、上富田町の県内4箇所となっています。このうち本市から最も近い会場は、紀北中域の紀の川市ということになります。

最近の実績では、年々受講者が減少している傾向にあり、今後さらに講習試験会場が集約される懸念があります。

しかし、その一方で、イノシシ、鹿の捕獲数が、ここ数年で10倍近くに増え、鳥獣被害が拡大している現実もあり、和歌山県では狩猟免許取得者の増員を推進しています。

本市でも狩猟免許取得の啓発とともに、更新時の講習会を本市で開催いただけるよう、和歌山県猟友会や和歌山県に対し、強く要望してまいります。

次に、捕獲されたイノシシ、鹿を精肉としての研究、販売所などの設置は可能かについてお答えします。

和歌山県内には、獣肉の解体処理施設が16箇所あり、全国に先駆けて獣肉の処理に関するジビエ処理施設衛生管理認証制度並びに和歌山ジビエ肉質等級制度が、平成26年度に施行されました。

鳥獣被害に悩むほかの自治体でも、獣肉の処理、加工、品質管理及び流通、販路の開拓は共通の課題であり、本市も和歌山県及び近隣自治体と情報交換しながら、イノシシ、鹿の獣肉の需要状況や安定供給の方法について

研究するとともに、加工食品などの新しい商品開発も視野に、マーケット展開できるよう努めていきますので、ご理解をお願いします。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君、再質問ありますか。

16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

前回は質問したんですけども、かなり前向きに考えていただいているなという、再質問が大変難しいわけですが、今回は、前回の質問よりあともう少しプラスの配慮をしていただきたい。そこまでしていただいているので、あともう少しというような感じで、再質問をさせていただきます。

ほんで、いつも経済部の農林振興課におかれましては、鳥獣被害対策を重きに位置づけていただき、日々ご尽力いただいていることに大変感謝しております。

しかしながら、減少傾向はというと、厳しい。答弁にもあったように、年々被害というか鳥獣が増えているという位置づけでございます。市長の重要施策で、農林振興、観光にも障害となっているのかなと、私は感じるわけでございますけども、そんなこんなで、地元のほうでわなとか猟とかに携わっている方以外で、この間経済部長にもちょっと新聞の切り抜きを見ていただいたと思うんですけど、11月7日の金曜日の夕刊なんですけども、淡路島のほうで、私の質問の趣旨としているこういうのもあるんだよという、ちょっと見にくいんであれなんですけども、そういうのもあるんで、そういうのを参考にさせていただいて、やっていっていただきたいと思います。

今回は、わなの資格をと思うんですが、まずイノシシやニホンジカの増加の理由となっている原因というのは、当局ではどういうふうにお考えでしょうか。お願いいたします。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○**経済部長（笠原英治君）** 鳥獣の絶対数が増えている理由としましては、まず一つ、天敵が減少しているっていうことがいえると思います。天敵というのは、一つは狩猟者が非常に減少しているということ。それと、最近まちでは見かけなくなった野犬が、山のほうでもう本当に減少して、ほとんどいないっていうことが挙げられると思います。

それと、餌が豊富になる耕作放棄地が増加しているっていうことも、理由の一つだと思います。野菜とか果樹がなくても、収穫せずにそのまま放置したままにしてあったり、とったとしても、もう商品価値がないんで、そのまま捨ててしまうことが、かえって鳥獣の餌場になってしまったりする。そういう原因があるんじゃないかと思います。

それと、イノシシの場合なんですけど、1頭当たり平均5頭出産します。実は、生後もう1歳前から、イノシシは出産できるんですね。だいたい母系で行動しておりまして、最近ではおばあちゃん、母親、娘とこの3代で移動したりしておるんですけど、一旦そういう大きな群れが雄のイノシシと出会ったりすると、非常に出産の機会が一気に増えてまいります。そういうことも原因ではないかと思っています。

それと、ニホンジカの場合は、非常に寿命が長くて、20歳ぐらいまで生きてます。2歳ぐらいから毎年、雌は1頭は必ず出産するようになっています。しばらくの間、ニホンジカの場合は鳥獣保護法で狩猟対象獣ではなかったんで、一気に増えていったのではないかという推測がされます。

○**議長（石橋英和君）** 16番 堀内君。

○**16番（堀内和久君）** ありがとうございます。

大変研究していただいているなど感じます。イノシシや鹿が増加に伴ってきて、狩猟にかかわる方を県が推進しているということから、

本市での講習開催に向けて取り組むのであれば、もししていただける方向なんであれば、初心者や未熟なわなの免許所得者っていうんですか、指導とその措置についてはどういふふうにお考えですか。

○**議長（石橋英和君）** 経済部長。

○**経済部長（笠原英治君）** ただ今議員のおただしのように、免許を取ったとしても、たとえ容易に取れたとしても、いざ捕獲となると、そう簡単に捕獲できるものではないと、私らも考えております。捕獲の効率を上げていくためには、熟練の猟師なんかの講習会なんかを実施していくことが必要ではないかと思っております。

その講習で、鳥獣の足跡とかふんから、鳥獣の獣害の通り道とか見つけ方を教わったり、わなの設置方法や餌のまき方といったことも、やっぱり本当の現場で知っていくことが必要やと思います。

それと、生態などを研究することによって、教えていただくことによって、非常に効率が上がった捕獲ができるんじゃないかって考えています。

こういう捕獲技術を継承していくことが大切でありますし、今後、猟友会に相談していきたいと考えております。

○**議長（石橋英和君）** 16番 堀内君。

○**16番（堀内和久君）** ありがとうございます。

次に、その処理や加工、流通っていうのを課題としていると思うんですけども、具体的にはなかなか進展は困難であるように、私自身感じております。

県にはジビエっていうのがあるのは知っておるんですが、はっきり申し上げて身近に感じられないように、僕は思います。地元では、よそに負けない解体処理の技術というか腕の方とか、よく肉を食べさせていただいたりするんですけど、本当においしくて、そんな経

験豊富な方々もいらっしゃいますし、何かと本市で解体処理と精肉供給施設は何とかできないかなという方向で、僕は思っているんですけど、時期は別として、実際、橋本市で解体処理施設とか供給施設というのは、実際、期間は別なんですけど、可能かどうかということ、まずスタートラインとしてお聞きしたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）ただ今議員のほうからご指摘ありましたように、非常に施設の整備は難しいと思います。

その理由としまして、まず橋本市だけでは非常に供給数が足りない。業として、なかなか成り立っていきにくいのではないかと考えています。それと、そういう野獣の肉ですので、非常に肝炎などの病原体を所持しとる可能性も高いんで、そういう衛生管理をしっかりしていく必要があります。そのために、衛生環境をきっちり維持していくために、常に誰かが現場でおる、店舗でおる必要があります。常駐者が必要なんです。

私、狩猟者でそういうことをされとる方に聞いたこともあるんですけど、非常に腕の良い方です。そういう方は、あくまでも趣味でやっとなんで、これを業として時間を拘束されるのは、あまり望んでないやっというご意見でした。非常に腕の良い方ですけど。

そういうことからしましても、なかなか整備施設をつくっていくというのは、難しいのではないかと考えております。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

そんな答えになってくるのかなと。今までは前向きに来とるんですけど、そこだけがちょっと問題点というか、どうしても壁にぶつかってしまうわけですけど、何かとほかの議員からもよく出ます佐賀県武雄市ですかね。

いのしし課ですかね。もう僕のためざすところでございます。本当にすごく隅々まで行き届いておる。一度、前回、経済建設委員会でお邪魔さしていただいたとき、夕御飯ですかね。飲食店へ入ったら、もうどこの店に入っても、割とイノシシのメニューとか地元シェアしているというのがもう当たり前になってて、そこからの発信で、こんな橋本市でも武雄市のいのしし課っていうのは、名前が通ってくるんですね。

これは、まあ言うたら、観光やPRにつながるのかなって思っております。あまり並行な話は、ここまで前向きな話、経済部長と来とるんで、並行的な話はこら辺で置いて、要望というたらあれなんですけど、やはり最終的に担い手が少ない中で、増やしていこう。ほんで、浅く広くやっという方向性を持っていただいているのであれば、いずれまた精肉とかそういうところに、また何年かしたらぶち当たるのではないかなと。

ゆっくりと考えていきたいと思っております。必要であると、僕は思っております。部長も、あってもええんちゃうかなと思とると思うんですけどね。そこらはあれなんですけど、私自身はいろいろ料理とか得意なほうなんで、イノシシと地元のはたごんぼとかいろいろ試行錯誤しているんですよ。本市でのオンリーワンメニューを地元シェアして、お土産など、本気の取り込みというのを、経済部長と二人三脚でずっとやっしていきたいと考えておりますので、その辺よろしくお願いします。

何か答弁ありましたら、なければ1個目は終わります。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）私は、議員のように料理が得意ではありませんので、獣肉を使ったジビエ料理やお土産になるような加工品の開発とか研究というのは、和歌山県のほう

でも一生懸命やっていたいただいております。

県と市と、本当にその加工に取り組んでいくという方が、情報を共有しながら、今後、この商品の開発と販路開拓に向かえばなっ
て考えております。

それに関しては、もう市も協力してまいりたいと思います。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目2、高野七口黒河道の世界遺産追加登録に関する質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長（坂本安弘君）登壇〕

○教育次長（坂本安弘君）高野七口黒河道世界遺産追加登録についてお答えします。

はじめに、現在の進捗状況ですが、黒河道は、ご存じのように高野七口の一つ黒河口に至る高野参詣道で、橋本市から高野山へ最短距離で結ぶとされ、参詣客のみならず、地域の方々が高野山へ産物を納める雑事登りなどにも用いられたと言われています。

さて、この黒河道の世界遺産追加登録については、現在、その前段階の国史跡指定への意見具申書の提出準備を進めているところです。

世界遺産登録には、国史跡指定されていることが条件となっていますので、本年度は、まず国史跡指定への取り組みとなります。

これまで、県教育委員会の2度にわたるヒアリングを受け、意見具申書に添付する資料が概ね固まり、県教育委員会が各市町の意見具申案を持って、文化庁の事前の審査を受ける段階に入っています。

この審査の結果を受けて、資料の訂正や追加等を行い、年明けに関係市町が文化庁でヒアリングを受け、同1月下旬に意見具申書の提出という予定になっています。

順調に進むと、平成27年6月頃に国の文化審議会答申・発表を経て、同8月から10月に

官報告示により、国史跡指定が決定という運びになります。

世界遺産追加登録では、世界遺産紀伊半島の霊場と参詣道の軽微な変更として申請していく予定で、本市は国史跡指定手続きと並行して、緩衝地帯範囲の設定と、文化的景観保全条例の制定が必要となります。

平成28年1月から2月に、ユネスコ世界遺産センターへ変更申請書が提出され、同6月から7月の世界遺産委員会で決議されることをめざしています。

次に、周辺整備についてですが、今後観光客も増えることが予想されることから、案内看板などの整備については、地元のご協力も得ながら前向きに検討していく必要があると考えています。

次に、高野町、九度山町との連携と今後の展開についてですが、世界遺産追加登録をめざし、熊野古道関連遺産のほか、高野地域では、黒河道とともに不動坂、三谷坂、女人道の登録を計画しています。高野町、九度山町、かつらぎ町、橋本市が関係市町となり、いずれも本市と同様県ヒアリングを受けて、国史跡指定に向けて取り組みが行われています。

三谷坂を所管するかつらぎ町は別として、橋本市、九度山町、高野町の3市町に黒河道が貫いており、和歌山県教育委員会の取りまとめのもとに、互いに連携して取り組んでいるところです。

黒河道の調査、ルート復元にあたっては、本市と高野町は意見具申書に必要な1,000分の1の高精度地形図の作成を既に完了しており、九度山町は本年度の作成に向け、精力的に取り組んでいると聞いています。

いずれも、今回の意見具申書に足並みをそろえ、連携して取り組んでいるところです。さらに、今後道しるべなどサイン類のデザインの統一や広報活動など、3市町の一層の連

携が必要となってくるのが予想されます。本市としても国史跡指定、さらには世界遺産追加登録に向けたこの機会を生かし、3市町が連携して、地域の歴史理解を深めるとともに、地域の振興に努めていきたいと考えます。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君、再質問ありますか。

16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。教育次長、かなり前向きで的確な日程、段取りまでご答弁、本当にありがとうございます。

本市で初の世界遺産へ、追加登録ですけども、本気度というのを教育委員会並びに経済部、何やかんやでここまで来ましたので、すごく本気度を感じております。本当に感謝しております。

そういう点では、あまり問うことってというのはないんですけども、市長もかわりまして、また後で答弁していただきたいと思うんですけど、黒河道っていうのはすごく思っていたいているなど。

黒河道って言うたら、特に前木下市長が市長の任期を終えて終わられたときに、たしか玄関先でマイクを持って、あいさつしていただいたときに、黒河道というのはよく言うていただいていたと。ほかにもいろんなこと、言うことあんのに、黒河道、絶対にしないかんという印象が僕の中ですごく残っております。

何とかこれ、橋本市でない世界遺産を追加登録に向けてやっていくんだという、市全職員、特に教育委員会なんか行ったら、黒河道を世界遺産へ、ポスターですかね。何か張ってくれて、ところどころに黒河道っていうのが大分目立ってきたように思います。

それと逆のことを言うて悪いんですけども、やはり段取り、整備にあたって、当初は地主のところちょっと勝手に入ったりとか、こ

こへ何かほってあったりとか不法投棄であったりとか、かなりお叱りも受けてここまで来たということ、真摯に、謙虚に受けとめていただきたいと思います。済んだことはあれなんで、これから前向きに協力してやっていくことを考えております。

追加登録に向けて、ちょっと全然関係ない話なんですけども、市道もすごく絡んでおります。本市の賢堂、清水の国城山へのぼる道でございます。建設部長に、答弁は結構です。一言申し上げておきたいことが僕の中でありまして、前回質問時より環境整備、この2年で少しずつ本当に良くなってきております、未完成ではございますけども。建設部に対して感謝申し上げますとともに、特に若手の現場の職員、市民に対する対応というのが、ものすごいすばらしかったと。やはり、これは民間の会社ではないんで、金一封出すとかそういうことはできないんですけど、とにかくやっぱりそういうようやってる人は褒めてあげていただきたいと。手本になる職員なんか。そんなふう、僕、思うんで、あえて議場で言わしていただきたいと思います。いつも建設部長の指導がいいんだと思っております。

再質問させていただくんですけども、平成27年10月に国の史跡に指定に向けてご尽力をいただいております。平成28年7月に世界遺産追加登録へという運びで、このようなことは一生に一度あるかないかですので、何か抜けていることとか何か、私自身も考えるんですけども、首尾は上々かということを再度確認したいんですけど、その点についていかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）お答えをいたします。

今回の世界遺産の追加登録に向かって、い

ろいろと取り組みを、県教育委員会の指導、それから九度山町、高野町と協議しながら進めておるわけでございますけれども、一つ、文化庁から県教育委員会を通じて言われているのが、この機会を逃すと再度の追加登録の機会はないって言われております。

ですので、我々教育委員会としても、非常に心配といいますか、この機会を逃してしまうところと、非常にと、非常に責任も感じているところでもあります。

何か抜かりがないかということはないかというようなことでございますけれども、我々もそのところに十分注意しながら、1市2町、それから県教育委員会のお力も借りて、抜かりのないように慎重に、なおかつ的確に進めてまいりたいと思っております。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）教育次長、ありがとうございます。何も申し上げることはございません。それぐらいのお気持ちでおられれば、ほかの職員もついてくる。そして、そういう気持ちでおってくれるのであれば、地元も協力は惜しみません。一緒に頑張っていきたいと思っております。

次についてくるのが、何かとPR活動とか、初日、1番議員もちょっと質問にありましたけども、わかりやすいパンフレットの作成であると思います。これについては、当局の見解というのはいかがですか。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）先ほどの1回目の答弁でも申し上げましたように、まず国の史跡指定というのが大前提になります。これが終わりますと、いよいよ世界遺産の追加登録に向けてということになるんですけれども、世界遺産ということになりますと、議員もおっしゃるように、橋本市で初めてのことでありますし、観光資源としても大いに活用し

ていけるものと考えております。

具体的にPRというのは、まだ今のところ具体的な案はございませんけれども、積極的にPR活動、パンフレット等も含めて、させていただきたいと考えております。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）はい、わかりました。ありがとうございます。

そしたら、小さな2番、周辺整備についてですが、先ほどの答弁いただいたとおり、建設関係は平成27年に向けて、今後お願いしたいと思います。スタート地点である賢堂の三軒茶屋、常夜灯籠と定福寺周辺ですね。前回答弁いただいておりますけれども、国城山等ということも、たしか僕言うたと記憶しておるんですけれども、給水、トイレの設置、整備というのは環境整備、道路整備だけではなくて、どうしても給水、トイレ設置というのは、山歩き、ウォーキングには欠かせないものかなと思うわけでございますが、必要性というのは理解していただいておりますか。教育委員会もしくは経済部、建設部、どちらでも結構です。お答えいただけたら、よろしく申し上げます。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）黒河道入り口の定福寺周辺のトイレ整備については、再三堀内議員からご要望いただいておりますところですが、和歌山県が実施しておりましたおもてなしトイレの整備、知事の言うトイレ大作戦については、もう今年度補助金が終了してしまうわけなんですけど、先ほど教育次長のほうからもお話がありましたように、今後黒河道が世界遺産登録されるときには、市の観光資源として大きな位置づけがされると思いますので、そうなってくると、当然観光客も増えてまいりますし、トイレ整備とか案内板の整備が一層必要になってくるのではないかと考えてお

ります。その時点で、政策調整会議等で方向性が決まってくるのではないかと考えております。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

何かにつけて要望って悪いんですけども、特に定福寺のほうは割と環境整備というのは前に向いて進んどるんですけども、三軒茶屋、常夜灯籠は、黒河道の、紀の川を渡ってくる大事な灯籠であったと。そういう意味では、歴史的な意味もかなり深いんでございますけども、それだけではなくて、学文路に向いていくウォーキングの集合場所とか立ち寄るところでもあります。

そして、県で進めておられるサイクリングロードのところも、まともに当たっておりますし、中学校統廃合の通学路にも位置づけされております。いろんな意味で、この常夜灯籠っていうのは、地元の何ていうんですか、中心とか、何かにつけて関連してくる大切な場所でございますので、慎重審査の上、的確な措置をよろしく願いいたします。

あと地元で黒河の会という任意団体とか、いろいろ作業をしたりとか、新聞にも取り上げられたこともあるんですけども、なかなか桜を植えたり、主に草刈りとか整備がほとんど、汗をかいている状態なんですけども、はっきり申し上げて高齢化社会の中できついと。どこともきつと思うんです。特に市道も絡んでいますし、いろんな意味で、草刈りとか溝の掃除とかをしていくのは、はっきり申し上げて、本当にきついですね。ここら辺は、市当局、何かお助けいただきたいと。僕は直球で申し上げたいんですけど。そこらに対してのケアというのは、何か考えておられますでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）将来観光資源にな

っていくということで、当然世界遺産登録に向けて審査も厳しくされると思いますので、そういう現地視察の折に、整備ができていない状況であれば、何かと指定に障害も起こってくるのではないかって考えておりますので、そういった部分については、教育委員会や建設部、経済部と連携をとりながら、市長と相談しながら、今後検討していきたいと思います。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

そこまで言うていただいたら、僕もあとは協力していきますと。まだ若いんで、地元と一緒に、ご高齢の方もおられますけども、ずっと賢堂区に住んでいる若い者もいますので、そこら是一緒にやっていきたいと思います。

次、3番目なんですけども、教育長にちょっとお答えいただきたいと思うんですけども、高野町、九度山町との連携について、そして県の教育委員会との連携について、そういうのも含めて今後の取り組みとか、何かございましたら、よろしく願い申し上げます。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（小林俊治君）3市町の連携、それから県の教育委員会との連携というおたただしですが、従前より高野町、それから九度山町ともこれに向けてお互い、先ほどもご指摘ありましたように、抜けている点とか抜かりのないように、自分たちで連絡・連携を密にしながら取り組んでいこうということは、もう従前から話し合いをしているところです。

今後も、できたら教育長が3人、黒河道を歩いて、高野町まで行ってみたいという話もしながら、自分たちの取り組みについてもその都度話ししながら、取り組んでいきたいと思っております。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

教育サイドでの3市町の教育長が当然連携するのは、密にさせていただくというのは、一応必要不可欠だと思いますので、よろしくお願ひします。

きょう、この一般質問をするにあたって、先週、九度山町の町長と高野町の町長に黒河道追加登録についての協力要請と意見交換というか、ちょっとお邪魔して、いろいろお話などさせていただいたんです。九度山町長に関しては、すごく観光戦略にたけたというか、熱い方でございまして、皆さんご存じのとおり、整備事業など、特に3年前倒しで進めていただくなど、互いに協力して観光に力を入れていこうやないかというお言葉を頂戴するなどご指導をいただいて、ともにやっていこうということを言っていたいただいて、大変ありがたい懇談の場であったわけでございます。

高野町長のほうは、高野七口は全て平等な、大切な高野山へ来るための位置づけであると。もっと高野山観光というのを使っていただいて、本市は、高野山というのはいかんと議場でも出てくるワードでございまして、もっと盛り上げてくださいという前向きな考えを示していただいたわけでございます。

やはり1市2町で、黒河道、スタート地点は橋本市でございまして、改めてここで平木市長に、観光等もございまして、黒河道、大分、市職員がここまで一生懸命積み上げてこられた。そして、地元の願いでもございまして。ただ、当然観光云々で営利を目的とするものではございませんので、地元としては、たまたま黒河道の入り口が賢堂にあったという。これは、橋本市の財産でございまして、市長の今後の思いというか、取り組みについて何かお答えいただければありがたいと思います。

○議長（石橋英和君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）堀内議員の質問にお答えをします。

黒河道に関しましては、大変、堀内議員はじめ地元の皆さん、そして高野口の文化協会でしたか、その人たちからもたくさんの要望等をいただいております。

先ほど教育次長からの説明もありましたように、今、橋本市としても世界遺産の追加登録に向けて既に準備を終わらせていますので、今後も1市2町で協力しながら進めてまいりたいと思いますし、今後の整備についても、必要な予算があればつけていくという方針で考えています。

一度どういうものが必要であるんかっていう、どこをどういうふうにするんやっていう問題もありますし、舗装したところは、恐らく世界遺産登録から除外されるという問題もあると思います。

その辺の問題も含めて、ぜひ橋本市に世界遺産はありませんから、黒河道が指定されるような努力については惜しみませんし、幸い県の課長とも旧知の間柄ですので、直接乗り込んで来られましたので、そのときにいろんな話も聞いておりますので、していきたいと思っています。

観光の面についても、例えば追加登録されれば、観光戦略協議会をなぜつくったかっていうと、そういう一つの目的としては、橋本市にお金を落とすための目的、一つは橋本市に観光客を来てもらうという目的を、私としては、そういう意志でつくらせていただいております。

今回もし追加登録できれば、例えばルートインであるとか、ゆの里、紀伊見荘とかっていう連携をすることもできて、そういうときに一つの旅行パックみたいなものをつくっても

らって、そこに観光客を誘致するっていうこともできますし、あるいは観光ガイドの皆さんにそういうイベントを組んでもらって、高野山までのぼってもらうとかっていうのは、追加登録ができればいろんな方法が考えられると思うんです。

どっかとどっかと組み合わせる。私の基本的な考え方として、一つでだめなものは二つで組ませよう。二つでだめなものは三つ組ませようっていう考え方があって、私は観光戦略協議会をつくった目的は、ないものねだりはしてもしゃないから、橋本市独自の観光戦略をこれから考えていかなあかんということで、そういうものをつくっていますし、やっぱり地域にあるそういう企業であるとか、観光ガイドの人であるとか、また観光協会であるとか、そういうこととしっかり連携しながら進めてまいりたいと思っていますので、黒河道が世界遺産に登録されるということは、非常にありがたいことでありますし、今後も堀内議員はじめ関係の皆さんとはしっかりと連携しながら、橋本市挙げて取り組んでまいりますので、またその節にはご協力をお願いします。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）どうもありがとうございます。

一度市長、一緒に歩きましょう、ね。平成28年を迎えるにあたり、今以上のお力添えとお願いをいたしまして、市長にも答弁いただいたんで、ええお土産になりました。地元の協力を、もう今以上お約束しますということをお約束して、二つ目の質問を終わります。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目3、こども園計画に関する質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君）こども園計画の今後についてお答えします。

本市は、就学前児童の保育・教育環境の整備を図るため、平成19年度に橋本市幼保一元化5カ年計画を発表しました。

この計画の基本政策の柱として、一つ目に、公立保育園を核に公立幼稚園を統廃合し、認定こども園に集約をする。二つ目に、官から民への流れを取り入れ、民間でできることは民間に運営を委託するとしています。

平成21年度開園の高野口こども園は4法人、平成24年度開園のすみだこども園は6法人、来年4月に開園する橋本こども園は3法人、応其こども園は4法人から、それぞれ指定管理者の応募があり、選定委員会で指定管理者候補を選定の後、議会の議決を経て指定管理者を決定しました。

既に開園している高野口こども園やすみだこども園は、法人の特色を生かした保育・教育を展開しており、保護者からも高い評価を得ています。

幼保一元化5カ年計画での残りの山田地域、学文路地域についても、指定管理者制度による公設民営の認定こども園整備を進めていきます。

第一次計画終了後検討することになっていた第二次計画は、耐震性の問題から、応其地域の3園がこども園として開園することとなったことから、紀見地域のみとなりました。

21番議員のご質問にもお答えしたとおり、今後、この地域の計画を検討していくこととなりますが、本年度中に策定される子ども・子育て支援事業計画や、少子化に伴う乳幼児数の推移、これまでの幼保一元化計画で整備してきた認定こども園の状況、周辺の民間保育園や民間幼稚園、民間認定こども園等の状況を踏まえて検討していきたいと考えています。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君、再質問ありますか。

16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

最初に言っておきたいんですけども、もともと私はこども園計画に反対しているわけではございませんので、基本的には大賛成の位置づけで、平木市長におかれましては、柔軟な対応をしていただける市長だと、僕は思っておりますので、市長に答弁は求めません。また、ちょっとずつやっていきたいと思えます。

市長におかれましては、6月議会において新たに公設民営のこども園が二つできるという理由から、当初は、僕、ずっと中学生医療は、ごみの減量化の延長やとずっと、そこでスリム化された予算が中学校医療費になればいいかなって思っていたんですけども、2園ができて、念願の中学生医療無償の取り組みをしていただくということで、大変感謝しております。

少子高齢化の中で、いろいろスリム化が求められてくる中で、こども園民営化もその一つであるのかもわからないと思えます。

答弁にもありましたけども、平成19年、私たちが議員になる前ですね。幼保一元化5カ年計画っていうのがあるわけでございますけど、それも踏まえてちょっとずつ再質問させていただきたいと思えます。

こども園計画を進める上で、3年以上の遅れは、当然もう明確にあると思えます。当局もいろんな条件や多忙の中、努めていただいているとは思いますが、このまま一次計画をそのまま民営化していくのか。再度ちょっと確認でお聞きします。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）今のおただしでございますが、答弁でも申し上げましたと

おり、一次計画、あと学文路地域、山田地域につきましては、いわゆる二つの大きな柱、一つはこども園化、一つは官から民へという流れに沿って、公設民営こども園化ということで取り組んでいきます。

以上です。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）当然あれですね、幼保一元化5カ年計画に書いてありますね。官から民へというのはわかるんですけども、ここまで少子化が進むっていうのは、ちょっと誰もが予想できなかったのではないかなっていうのは、いろんな課題で浮かび上がってくるんですけども、課題となっているその他地域で言いますと、紀見地区と応其地区が二次計画へみたいな感じの方向で書かれていると、僕はそういうふうにとったんですけども、耐震の関係で応其が先になったと。これは十二分に理解できます。当然の結果やと思えます。

では、紀見地区っていうのが3年遅れになっていて、一次計画にも入ってなくて、じゃいつぐらいにするんですか。当然学文路、山田が終わってからするよって答えると思うんですけども、見通しというのは立っておられるのかをお答え願えますでしょうか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）おただしの件でございます。

ご指摘のとおり、一次計画、取り組みが用地の確保等々の問題で遅れております。次の学文路・山田地区の取り組みにつきましても、今後整備する用地の関係等の調整が、当然必要になってきまして、事務方といたしましては、平成30年度、31年度を目標として取り組んでいきたいと考えております。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。

遅れてくるのは仕方ないと思うんですよ。

そんな詰めた質問するつもりもございませんし、時間の流れと周りの状況、柔軟な対応を踏まえてくれるのであれば、いいものができればいいかなと。そこまで追求することもないんですけど、一提案なんですけど、二次計画であろう応其が成功したのであれば、無理に進むことなく、山田地区と学文路地区をもう一度リセットして、あと3園、地域のカラー、特色、人口割合、要望等を考慮して柔軟に対応して、平成30年ぐらいですかね、正職員というか職員が五十数名、ちょっと年齢はわからないんですけど、彼らの職場とかそういうのも考えて、一つか二つは公設公営という必要性というのは感じないかということ、ちょっとお聞きしたいんですけど、お願いします。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）平成30年度、31年度を目標に進んでいって、ご指摘のとおり、単純計算でいきますと、いわゆる職員がその時点でそれぐらいいらっしゃるだろうという数字は持っています。

ただ、当然この幼保一元化5カ年計画あるいはこのこども園計画につきましては、21番議員への答弁の中でも、やはり橋本市の次代を担う子どもたちの健全な育成環境を整備し、質の高い養育機会を提供するという大きな目標のもとに、計画を組んでいくというのが本筋ではあるかなと考えております。

繰り返しますが、一次計画につきましては、公設公営のこども園の方針で行うこととしておりまして、その後、二次計画、まだ計画は立てておりませんので、はい。失礼しました。公設民営で取り組んでいきまして、二次計画につきましては、まだ策定に至っていないという状況でございます。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）そのまま公設公営やっ

たら3園も要らんなど、ちょっと思ったんですけど、公設民営でいくっていうのが本来の一次計画の筋なんで、そこまで私は否定するつもりもございませんけども、特に山田地区であれば、山田保育園というのは、本当に環境整備も自然も整っておりまして、いろんな署名運動も上がってきておりますし、学文路地区で申し上げたら、ちょっと数は把握できていないんですけど、比較的少子化のどん底にあります。そういうのも踏まえて、柔軟に対応という、ちょっと濁していただいたら、いろいろ当局のほうでまたもんでいただけたらと思いますので、僕の市会議員の素人から見とる目線ですので、どちらかというと保護者目線というか、労働組合ではございませんので、公設公営を残せとかそういう意味で言うとするんではございません。

ただ、柔軟な対応をして、最終的な受け皿となるところが公設公営、1園か2園要るんじゃないかなという。あと比べる要素、民設民営が私立で、公設民営が橋本市が進めておられて、公設公営もやっぱりいいんだよというの、やっぱり必要なんかなって思うわけでございます。

事務方のトップの副市長にいくわけでございますけども、全ての方が一般職に入ってくるっていうんですか、本館に、試験を受けられて入ってくるのが多々見られるんですけど、それを否定しているわけではございません。優秀な方が入ってきたらいいと思うんですけども、全員が全員というのは厳しいと思います。いろんな職業の方もおられますし、市内で公設民営と、さっきも申し上げたとおり、私立、公設公営が、それぞれの特色を生かして切磋琢磨して、これも5カ年計画に似たような文章が書いています。切磋琢磨して高い質の保育をめざすっていうことをしてほしいと思うんですけども、ちょっと簡単に副市長

から何かお気持ちをいただければありがたいかなと思います。

○議長（石橋英和君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）直接のお答えの前に、ちょっと申し上げたいんですが、合併前の旧橋本市の時代から、この議場においても、こども園の問題、保育所の問題、幼稚園の統合の問題というのは、本当に活発にご議論をいただいております。

その中で、こども園ということで、橋本市が初めてトップ申請を行いまして、隅田地区にこども園も開設、これは民間事業者を誘致してきたわけでございますけども、そういう結果もございまして、橋本市はこども園については、本当に先進的な市に、現在なっております、取り組みを進めてきたところでございます。

そういう中で、第一次計画ということで、公設のところについてもどうしていくかという議論があったわけでございますけども、最終的に前木下市長が英断を下されまして、議会の皆さま方も慎重に議論を進めた中で、今回こういう形で進めていくという現状になっておるわけでございます。

そういうことの中で、先ほどご答弁申し上げましたような格好で、現在、応其こども園、それから橋本こども園の整備に全力を挙げて整備を進めているところでございます。

今後、先ほどご質問にもありました山田こども園、学文路こども園の問題が出てくるわけでございますけども、これについても、地元のほうとも協議を以前からさせていただいております、早期に開園してほしいというような地元の声も聞いておるところでございますので、先ほど部長が答弁させていただいたような格好で進めていきたいと考えております。

ただ、議員ご指摘のとおり、職員の問題が

あるわけでございますけども、市の職員というのは、市民サービスがあつての市の職員でございますので、そこらは今後、あと紀見が残ってくるわけでございますけども、紀見地区については、21番議員のご質問の中でも答弁させていただいたとおり、あそこは民間施設もございますし、そういう中で子育て支援新制度が今度できるわけでございますけど、ちょっとそのあたりでも、今度制度がちょっと変わってまいります。

そういうことで、民間の方もいろいろ考えていただいておりますのでございますし、そういう状況も見ながら、今後、新しいところについては考えていきたいと思っております。

それから、職種の展開のこともご指摘をいただいたわけでございますけども、若干こども園化も遅れてきております。計画どおりはいいおりません。そういうことで、今後、職員の退職等もございまして、それから事務職への転換ということも、かなり進んできておりますので、そういう状況も見ながら、また議員のご指摘の点も考慮しながら、今度いろいろと検討してまいりたいと考えます。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）副市長、柔軟な答弁ありがとうございます。

私の気持ちがそっちに入れば、あとはもう市長のご判断なんで、柔軟な対応をしていただけ2トップやと思っておりますので、場所は違えど、公設公営を訴えていきたいと思っております。公設公営は、本市の保育の土台を支えるものであると、私は思っておりますし、今まで勤めた職員は橋本市の財産であると同時に、必要性を確信し、今回の質問はこの程度にさせていただきます。いつもながら、質問にあたり対応していただいた職員さまに感謝申し上げます。ありがとうございます。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君の一般質問は終わりました。

この際、午後1時まで休憩いたします。
（午前11時47分 休憩）